

ア・5・1（有効期間：令和11年12月末）
（保存期間：令和6年12月末）

一般（広、情、生企、刑企、交企、備一）第37号
令和6年4月1日

各所属長 殿

山形県警察本部長

山形県警察電子メール配信システム運用要領の改正について（通達）

所掌事務の移管等に伴い、山形県警察電子メール配信システム運用要領を別添のとおり改正し、本日から実施することとしたので、所属職員に周知徹底の上、適正かつ効果的に運用されたい。

なお、「山形県警察電子メール配信システム運用要領の改正について」（令和5年4月20日付け一般（生企、広、情、刑企、交企、備一）第101号）は、令和6年3月31日限り、無効とする。

（担当）広報相談課 広報広聴係長

別添

山形県警察電子メール配信システム運用要領

1 目的

この要領は、山形県警察電子メール配信システム（以下「システム」という。）の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 運用体制

(1) 統括責任者

ア 警察本部に統括責任者を置き、警務部長をもって充てる。

イ 統括責任者は、システムの運用を統括するものとする。

(2) 管理責任者

ア 警察本部に管理責任者を置き、警務部広報相談課長をもって充てる。

イ 管理責任者は、システムの運用を管理するものとする。

(3) 管理担当者

ア 警察本部に管理担当者を置き、警務部広報相談課の中から管理責任者が指定した者をもって充てる。

イ 管理担当者は、管理責任者を補佐し、システムの維持管理、登録処理、電子メールの配信処理等を行うものとする。

(4) 本部配信責任者

ア 警察本部内各所属に本部配信責任者を置き、各所属長をもって充てる。

イ 本部配信責任者は、県内全域を対象として電子メールを配信することができる。

ウ 執務時間外は、警察本部総合当直長が代行することができる。

(5) 本部配信担当者

ア 警察本部内各所属に本部配信担当者を置き、各所属において本部配信責任者が指定した者をもって充てる。

なお、本部配信担当者の指定状況は、配信担当者一覧（別記様式第1号）により明らかにしておくこと。

イ 本部配信担当者は、本部配信責任者を補佐し、電子メールの配信処理を行うものとする。

(6) 署配信責任者

ア 各警察署に署配信責任者を置き、各署長をもって充てる。

イ 署配信責任者は、自署管内を対象として電子メールを配信することができる。

ウ 執務時間外は、警察署当直長が代行することができる。

(7) 署配信担当者

ア 各警察署に署配信担当者を置き、各署長が指定した者をもって充てる。

なお、署配信担当者の指定状況は、配信担当者一覧（別記様式第1号）により明らかにしておくこと。

イ 署配信担当者は、署配信責任者を補佐し、電子メールの配信処理を行うものとする。

3 処理区分

システムは、配信する情報に応じて次の区分により登録、配信等の処理を行うものとする。

(1) 一般

広く県民に対して一般的な情報提供等を行うもの。

(2) 事業者

事業者に対して事業活動に関連した情報提供等を行うもの。

4 設定項目

別添1のとおり

5 登録要領

(1) 電子メールによる登録

ア 登録の申込み

電子メールの受信の登録を行う者（以下「申込者」という。）は、システムの登録専用メールアドレスに対して電子メール（題名及び本文は入力不要）を送信し、登録の申込みを行うものとする。この場合において、システムは、申込者のメールアドレスを仮登録するとともに、申込者に対して登録処理画面へのアクセス方法を電子メールで通知するものとする。

イ 登録処理

申込者は、登録処理画面にアクセスして、設定項目を設定してメールアドレスの登録処理を行うものとする。この場合において、システムは、申込者のメールアドレスを登録するものとする。

ウ 設定項目の変更

メールアドレスを登録した者（以下「登録者」という。）は、登録処理画面にアクセスして、設定項目を任意に変更することができる。

(2) 管理担当者による登録

管理担当者は、本部配信責任者、署配信責任者又は申込者からの依頼を受けて上記登録処理を行うことができる。

なお、既に登録されているメールアドレスについて当該登録を行ったときは、設定項目は上書きされる。

6 登録解除要領

(1) 登録処理画面からの解除

登録者は、登録処理画面にアクセスして、メールアドレスの登録解除処理を行うものとする。この場合において、システムは、申込者のメールアドレスの登録を解除するものとする。

(2) 電子メールによる解除

ア 登録解除の申込み

登録者は、登録解除専用メールアドレスに対して電子メール（題名及び本文は入力不要）を送信し、登録解除の申込みを行うものとする。この場合において、システムは、登録者に対して登録解除処理画面へのアクセス方法を電子メールで通知するものとする。

イ 登録解除処理

登録者は、登録解除処理画面にアクセスして、メールアドレスの登録解除処理を行うものとする。この場合において、システムは、申込者のメールアドレスの登録を解除するものとする。

(3) 管理担当者による登録解除

管理担当者は、本部配信責任者、署配信責任者又は登録者からの依頼を受けて上記登録解除処理を行い、メールアドレスの登録を解除することができる。

(4) 電子メール不送達による登録解除

電子メールが3回不送達となったメールアドレスは、システムにおいて自動的に登録を解除するものとする。

7 配信要領

(1) 配信処理簿の作成

ア 警察本部における手続

本部配信担当者は、電子メールを配信するときは、電子メール配信処理簿（別記様式第2号又は別記様式第3号。以下「配信処理簿」という。）を作成し、本部配信責任者の決裁を受けるものとする。

イ 警察署における手続

署配信担当者は、電子メールを配信するときは、配信処理簿を作成し、署配信責任者の決裁を受けるものとする。

ただし、地域種別に自署管内以外を含める場合、報道機関への広報を行わない情報を配信する場合、及び事業者に配信する場合は、事前に本部主管課と協議するものとする。

(2) 配信索引簿の作成

本部配信担当者又は署配信担当者（以下「配信担当者」という。）は、配信処理簿に基づき、電子メール配信索引簿（別記様式第4号。以下「配信索引簿」という。）を作成するものとする。

(3) 配信処理

配信担当者は、システムの配信処理画面にアクセスし、電子メールの配信処理を行うものとする。

(4) 添付ファイル

電子メールにファイルを添付する場合は、その合計容量に応じて次の方法により行うこと。

ア 20KB未満の場合

電子メールをHTML形式とし、電子メールの本文に挿入すること。

イ 20KB 以上の場合

オンラインストレージサービスその他の約款による外部サービスを利用して、登録者がインターネットで任意にダウンロードできる場所にファイルを保存した上で、ファイルのURLを電子メールの本文に記載して登録者に通知し、登録者に個別にダウンロードさせること。

8 手配解除情報の配信

事件、行方不明者等を手配する情報を配信した場合において、当該事案が解決して手配を継続する必要がなくなったときは、速やかに電子メールを配信した登録者に対して当該手配を解除する旨の情報を配信し、手配の解除を行うこと。

9 配信時間帯

電子メール（交通障害情報を除く。）の配信は、原則として午前7時から午後9時までの間に行うものとする。

ただし、凶悪犯等逃走事案が発生するなど、管理責任者が緊急の情報提供の必要性を認めた場合を除く。

10 個人情報の提供同意

電子メールで配信する情報（添付ファイルを含む。）に個人情報が含まれる場合は、個人情報提供同意書（別記様式第5号）により、あらかじめ本人、親族等から同意を得なければならない。

11 情報提供を受けた場合の措置

電子メールで配信した情報に関して県民等から情報提供を受けた場合は、親切丁寧に対応するものとし、当該情報を記録化して組織的な対応をとること。

なお、提供を受けた情報が他の所属に関するものである場合には、当該所属に対して速やかに引き継ぐこと。

12 情報セキュリティ対策

2に定める職員は、次のことを遵守すること。

(1) 個人所有機器は、使用しないこと。

(2) 非公開の情報は、取り扱わないこと。

(3) システム運用における配信情報（添付ファイルを含む。）及び申込者のメールアドレス並びに約款による外部サービスの利用については、山形県警察情報セキュリティに関する訓令（平成25年9月本部訓令第16号）及びこれに基づいて定められた規程に定めるところにより適正に取り扱うこと。

13 簿冊の整備

配信処理簿、配信索引簿及び個人情報提供同意書は、各所属において各年毎に簿冊に編綴し、配信情報を管理及び記録化すること。

別添 1

設定項目

1 一般

項目	選択肢	
情報種別	必須項目 複数選択式	犯罪発生情報（被疑者に関する情報の収集等を目的として事件を手配又は犯罪被害防止等を目的として防犯情報を周知するもの）
		特殊詐欺等発生情報（犯罪被害防止等を目的として特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の前兆事案、被害の発生等を周知するもの）
		不審者情報（犯罪被害防止等を目的として不審者（脅威事犯）の発生等を周知するもの）
		行方不明者手配情報（行方不明者の早期発見を目的として行方不明者を手配するもの）
		交通安全情報（交通安全を目的として交通事故の発生情報、交通取締情報等を周知するもの）
		防災情報（自然災害の被災防止等のため災害情報等を周知するもの）
		有害鳥獣出没情報（市街地等に出没した熊等の有害鳥獣の情報等を周知するもの）
		交通障害情報（交通の円滑化、交通事故の防止等を目的として交通障害情報を周知するもの）
	地域種別	必須項目 複数選択式
上山警察署		
天童警察署		
寒河江警察署		
村山警察署		
尾花沢警察署		
新庄警察署		
庄内警察署		
酒田警察署		
鶴岡警察署		
長井警察署		
小国警察署		
南陽警察署		
米沢警察署		
性別	任意項目 択一式	男性

		女性
年齢	任意項目 択一式	10歳代
		20歳代
		30歳代
		40歳代
		50歳代
		60歳代
		70歳代
		80歳代
		90歳代
ボランティア活動	任意項目 複数選択式	防犯活動をしている
		交通安全活動をしている
管轄警察署	必須項目 択一式	山形警察署
		上山警察署
		天童警察署
		寒河江警察署
		村山警察署
		尾花沢警察署
		新庄警察署
		庄内警察署
		酒田警察署
		鶴岡警察署
		長井警察署
		小国警察署
		南陽警察署
		米沢警察署
県外の警察署		
パスワード	必須項目 直接入力	半角英数字4～8文字 ※受信設定の変更等をする際に必要

※1 電子メールを配信する際は、パスワードを除く各項目の選択肢から条件を設定して、登録者の中から配信対象者を絞り込むことができる。

2 事業者

項目		入力内容・選択肢
事業者名	必須項目 直接入力	全角文字
所在地	必須項目 直接入力	全角文字
電話番号	必須項目 直接入力	半角英数字
管理者氏名	必須項目 直接入力	全角文字
事業種別※2	必須項目 択一式	※管理担当者にお問い合わせのこと
地域種別	必須項目 複数選択式	山形警察署
		上山警察署
		天童警察署
		寒河江警察署
		村山警察署
		尾花沢警察署
		新庄警察署
		庄内警察署
		酒田警察署
		鶴岡警察署
		長井警察署
		小国警察署
		南陽警察署
米沢警察署		
管轄警察署	必須項目 択一式	山形警察署
		上山警察署
		天童警察署
		寒河江警察署
		村山警察署
		尾花沢警察署
		新庄警察署
		庄内警察署
		酒田警察署
		鶴岡警察署

		長井警察署
		小国警察署
		南陽警察署
		米沢警察署
		県外の警察署
真偽確認※3	警察設定項目 択一式	確認
		未確認
パスワード	必須項目 直接入力	半角英数字4～8文字 ※受信設定の変更等をする際に必要

- ※1 電子メールを配信する際は、パスワードを除く各項目の選択肢から条件を設定して、登録者の中から配信対象者を絞り込むことができる。
- ※2 「事業種別」は情勢に応じて見直しを行う（追加等すべき事業種別がある場合には管理担当者と協議すること）。
- ※3 「真偽確認」は、運用要領の5(2)に基づき登録される情報であって、警察が登録情報の真偽を事前確認した場合に限り「確認」と設定することができる。

別記様式第2号

所長 配属簿				

電子メール配信処理簿（一般）

		一連番号	
配信対象	情報種別	<input type="checkbox"/> 犯罪発生情報 <input type="checkbox"/> 特殊詐欺等発生情報 <input type="checkbox"/> 不審者情報 <input type="checkbox"/> 行方不明者手配情報 <input type="checkbox"/> 交通安全情報	
		<input type="checkbox"/> 交通障害情報 <input type="checkbox"/> 防災情報 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣出没情報 <input type="checkbox"/> ポリスインフォメーション	
	地域種別	<input type="checkbox"/> 山形警察署 <input type="checkbox"/> 上山警察署 <input type="checkbox"/> 天童警察署 <input type="checkbox"/> 寒河江警察署 <input type="checkbox"/> 村山警察署	
		<input type="checkbox"/> 尾花沢警察署 <input type="checkbox"/> 新庄警察署 <input type="checkbox"/> 庄内警察署 <input type="checkbox"/> 酒田警察署 <input type="checkbox"/> 鶴岡警察署	
		<input type="checkbox"/> 長井警察署 <input type="checkbox"/> 小国警察署 <input type="checkbox"/> 南陽警察署 <input type="checkbox"/> 米沢警察署	
	ボランティア活動	<input type="checkbox"/> 防犯活動をしている <input type="checkbox"/> 交通安全活動をしている	
件名			
本文			
添付ファイル： <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無			
配信所属			配信担当者
配信日時	年 月 日 時 分		

※配信対象は情報種別、地域種別、防犯ボランティア活動等の組み合わせで指定すること。
 ※ファイルを添付したときは印刷して添付しておくこと。
 ※決裁欄は必要に応じて書き換えて使用すること。

別記様式第3号

所長 配読係				

電子メール配信処理簿（事業者）

		一連番号	
配信対象	事業種別	・ ・ ・	
	地域種別	<input type="checkbox"/> 山形警察署 <input type="checkbox"/> 尾花沢警察署 <input type="checkbox"/> 長井警察署 <input type="checkbox"/> 県内全域 <input type="checkbox"/> 上山警察署 <input type="checkbox"/> 新庄警察署 <input type="checkbox"/> 小国警察署 <input type="checkbox"/> 天童警察署 <input type="checkbox"/> 庄内警察署 <input type="checkbox"/> 南陽警察署 <input type="checkbox"/> 寒河江警察署 <input type="checkbox"/> 酒田警察署 <input type="checkbox"/> 米沢警察署 <input type="checkbox"/> 村山警察署 <input type="checkbox"/> 鶴岡警察署	
	公開制限の必要性	<input type="checkbox"/> あり（配信条件設定時に「真偽確認」で「確認」を選択すること） <input type="checkbox"/> なし	
件名			
本文			
			添付ファイル： <input type="checkbox"/> 有／ <input type="checkbox"/> 無
配信所属		配信担当者	
配信日時	年 月 日	時 分	

※配信対象は事業種別、地域種別、真偽確認等の組み合わせで指定すること。
 ※ファイルを添付したときは印刷して添付しておくこと。
 ※決裁欄は必要に応じて書き換えて使用すること。

電子メール配信索引簿

【 年】

一連番号	配信日	件名	備考
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		
	月 日		

※事業者に対する配信は備考欄に「事業者」と記載しておくこと。

山形県警察電子メール配信システム個人情報提供同意書

- 1 電子メールで情報を配信した場合、本来の目的以外の用途で使用されるおそれがあるほか、情報が複製されてインターネット上に残り続ける可能性があります。
- 2 電子メールで配信した情報を知ったテレビ、新聞等の報道機関から取材依頼がある場合があります。
- 3 電子メールで情報を配信することに伴い、配信した情報の関係者に生じた一切の不利益について、山形県警察が責任を負うことはありません。

以上、1～3について警察官から説明を受け理解できました。

の個人情報を電子メールで配信することに同意します。

警察署長 殿

年 月 日

住所

氏名

関係